

令和 7 年度西浦東小学校

緊急時対応マニュアル

保護者保存版



※特に注目してほしいところは
青色で印刷しています。

保護者保存版

目次



I) 西浦東小学校 連絡配信メールご案内



II) 風水害等発令に伴う登下校について



III) 地震発生時の対応について



IV) 緊急時における児童の帰宅について（地区別一斉集団下校が可能な時）



V) 重大緊急時における児童の引き渡しについて

（大規模災害等が発生して、地区別一斉集団下校が危険と判断される時）



VI) 『緊急時用家庭確認票』家庭控

⇒学校に提出した内容を記録して保存しておいてください。



VII) 引き渡しの流れ

I) 西浦東小学校 連絡配信メール {tetoru (テトル)} ご案内

本校では、遠足や行事そして自然災害などの緊急の情報伝達のために、メールを使った連絡配信システムを導入しています。令和5年度よりは、お子様の欠席連絡などもお手持ちのスマートフォン等で行っていただける「tetoru (テトル)」を導入しています。これは、保護者の連絡負担の軽減と、教職員の始業前の児童対応への時間確保、業務の効率化も目的としております。以下の内容をご確認いただいております。

1 保護者連絡アプリ「tetoru (テトル)」の機能と流れ

- (1) アプリを利用して、お子様の欠席・遅刻・早退を連絡することができます。
- (2) アプリを利用して、学校からの連絡や文書を受け取ることができます。
- (3) 学校から配付する登録用紙に従い、保護者使用スマートフォン等にアプリのインストールおよび、お子様の情報を登録することで利用ができます。

※ 詳しくは、別に配付する tetoru 資料をご参考ください。

※ アプリのダウンロードならびに連絡に係る通信料はご家庭の負担になります。

※ 当日の連絡は8：30までにお願いします。それ以降は学校へ連絡してください。

※ これまでどおり、本機能が導入された後も、従来通り連絡帳や電話での連絡も可能です。

2 重要なお知らせ

利用にあたって、お子様の情報(学年・組・出席番号・氏名)を学校から運営会社に提供する必要があります。提供した情報は、運営会社の定めるセキュリティーポリシー等に沿って、適切に管理運用されます。

個人情報の利用目的 (tetoru 利用規約より抜粋)

- ・ 本サービスの提供 (利用者の識別、本サービスの提供上必要な連絡、問合せ対応等のユーザーサポート、システム保守やバックアップを含む)
- ・ 本サービスの向上及び研究・開発

不明な点がございましたら、学校までご連絡をお願いいたします。

※小学校としましては、「緊急時対応マニュアル (IV) と (V) にある『非常時における地区別一斉下校及び確実な児童の引渡し』のためにも、この連絡配信メール登録をお勧めしています。

※峰塚中学校に進学される方は、入学後、再度中学校用の登録用紙がもらえますので再登録をお願いします。

Ⅱ) 風水害等発令に伴う登下校について



台風や大雨等で天候が悪化しますと色々な『警報』や『注意報』が発令されます。その場合は、下記のようにしますので、いつでも対応できるようにご協力お願いいたします。(台風シーズン以外でも『警報』が発令される場合があります。そのときも、下記に準じます。)

登校前について

学校からは「自宅待機」「登校」「臨時休業」等の連絡はありません。
テレビやラジオ等で気象情報をお聞きの上、それぞれの対応をお願いいたします。



①午前7時現在『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』『特別警報』発令中⇒自宅待機

(府下全域または南河内・羽曳野市)

※上記以外でも「道路が冠水している」などの状況で、登校するのは危険であると判断されるご家庭は、登校は見合わせて「自宅待機」させてください。ただし、所在把握のため、その旨を学校に連絡してください。警報が解除された場合も同様です。

②午前9時現在 上記の警報が発令中⇒臨時休業

③午前9時までに 上記の警報が解除⇒通学路等の状況に注意して登校

学校の電話番号 072 (958) 8100

登校後に緊急の災害がおこったら・・・

台風の進行状況や雨の状況等によっては、授業を中止して下校させます。

その際は、Ⅳ) 緊急時における児童の帰宅について(地区別一斉集団下校が可能な時)にしたがって対処しますので、ご家庭での対応をお願いします。

Ⅲ) 地震発生時の対応について



地震発生時の対応について、平成 29 年度より羽曳野市共通の指針が出されました。基本的には、震度によって下記の対応をすることになっていますのでよろしくお願いします。

1. 羽曳野市に「震度 5 弱」以上の地震が発生したとき

羽曳野市に「震度 5 弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休業となります。その日以降の登校も、近隣地域の安全が確認されてからとし、それまでは自宅待機となります。

なお、地震発生時に児童が登校している場合は、V) 重大緊急時における児童の引き渡しについて（大規模災害等が発生して、地区別一斉集団下校が危険と判断される時）にしたがって対処しますので、ご家庭での対応をお願いします。

①登校前（前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生）

「臨時休業」とします。自宅待機してください。必要に応じて避難所へ移動。

②登下校時

安全な場所に一時避難してから、揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動することになります。登校した児童については、安全な場所に避難誘導し、原則、保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。



③在校時

授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。

原則、保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。

2. 震度 4 以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

【留意事項】

- この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童・生徒の安全確保を優先して対応にあたります。
- 震度 5 弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。また、学校が避難所になる場合があります。
- 被害の状況によっては、給食を実施できないこともあります。
- 学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、メール連絡システムで各家庭に連絡します。

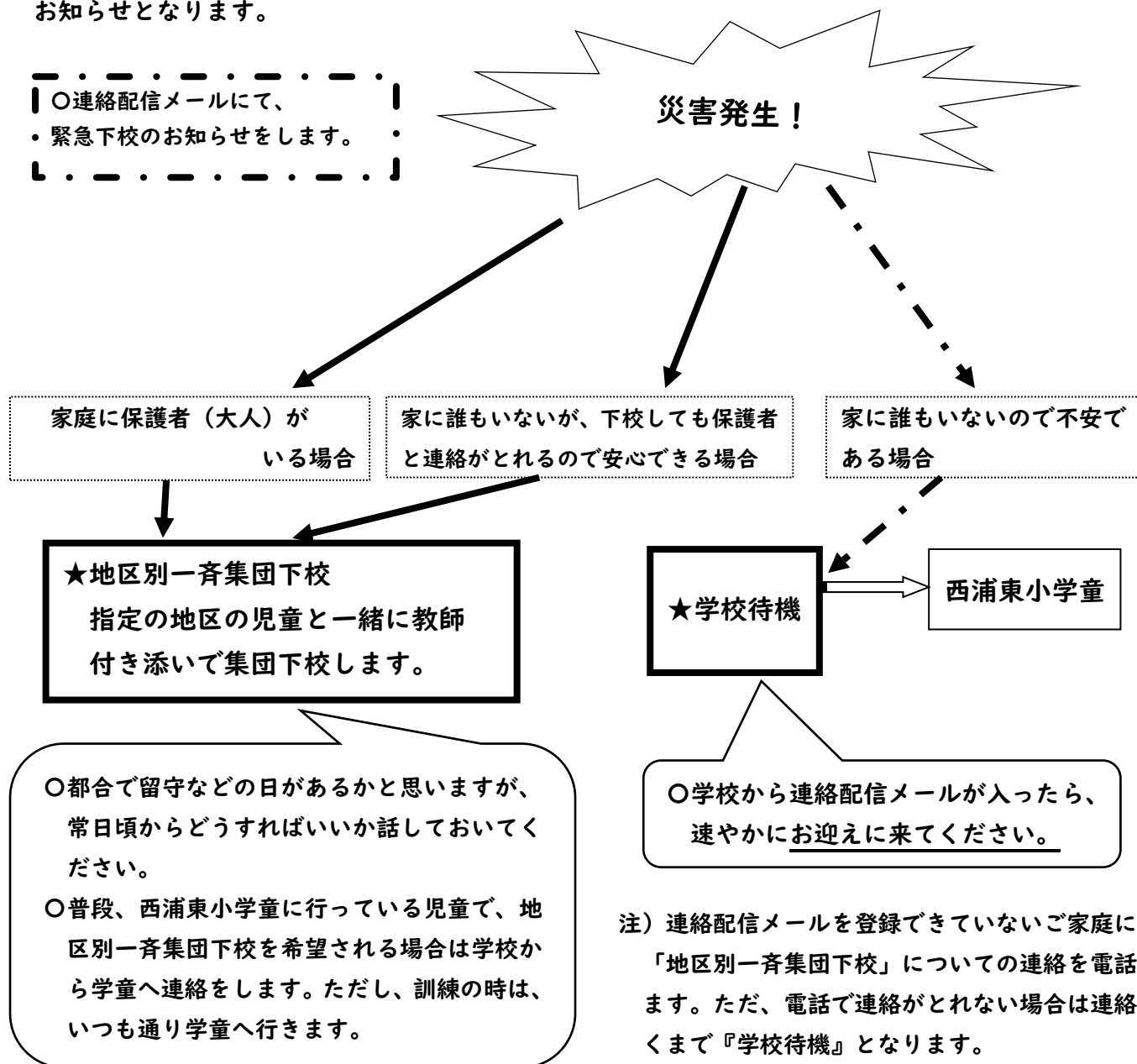
IV) 緊急時における児童の帰宅について (地区別一斉集団下校が可能な時)



台風の進行状況や災害の状況等によっては、授業を中止して下校させます。その他、緊急に児童を帰宅させる必要が生じた場合は、教職員引率で集団下校をします。その際の児童の帰宅先を把握しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(Ⅱのところにもありましたが、児童がすでに登校していて今後風雨がひどくなり早めに帰宅させた方がよいと予想されるときなどがこれにあたります。)

なお、「地区別一斉集団下校」の実施については、原則、連絡配信メールと児童の持ち帰る手紙のみのお知らせとなります。



地区別一斉集団下校が可能な程度の災害が発生した場合、上記の様なイメージとなりますので、別紙の『緊急用家庭確認票 ③の帰宅方法』の欄で、いずれかを選んでください。また、お家でもその内容についてお子様にも伝えておいてください。

★地区別一斉集団下校	★学校待機（西浦東小学童の場合も含む） ⇒必ず②か④に記載の方が 迎えに来てくだい
------------	--

※『緊急時家庭確認票 控用』にも記録しておいてください。

V) 重大緊急時における児童の引き渡しについて



(大規模災害等が発生して、地区別一斉集団下校が危険と判断される時)

以下のような大規模災害等が発生したときは、地区別一斉集団下校させずに直接保護者へ児童の引き渡しを実施する可能性があります。

【地区別一斉集団下校させずに保護者へ児童引き渡しを実施するケース】

- 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき
(Ⅲの地震発生時の対応のところにもありましたが、震度5弱以上の地震が発生したときはこれにあたります。)
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- その他、児童の安全確保のために必要と判断されるとき

【保護者への児童引き渡しについての連絡手段について】

○メールや電話等が使えるとき

⇒保護者引き渡しを実施する場合は、連絡配信メールでお子様の引き取りを依頼させていただきます。

⇒連絡配信メールに登録できていないご家庭については、電話でお子様の引き取りを依頼させていただきます。

○いっさいの連絡手段が途絶し、連絡できないとき⇒学校に児童を待機させ、保護者の来校を待って引き渡しをします。上の枠内にある【地区別一斉集団下校させずに保護者へ児童引き渡しを実施するケース】をふまえて、保護者の判断ですみやかに来校していただきますようお願いいたします。

【児童引き渡しについて】

○円滑かつ安全な引き渡しのために、お子様は原則として保護者に引き渡しします。

○保護者に引き渡し不可能的な場合も想定されますので、親族等の保護者以外の引き取り者をあらかじめ決めておいてください。このために、別紙にある『緊急時家庭確認票』の提出をお願いしています。

○引き渡し当日の天候や学校施設の状況により、引き渡し場所等を変更する場合があります。

その場合は、掲示物等でお知らせいたしますのでご協力お願いいたします。



【緊急時家庭確認票（別紙） 記入にあたって】

○大規模な自然災害が起こったときは、交通網や電話等も寸断されて想定外の事態になることもあります。緊急時にお迎えの可能性のある方についてはできるだけたくさん記入してください。(記載のない方には、原則として引き渡しできないことになっています。)

○負傷し病院等に搬送した際には、保護者の承諾がないと治療してもらえないことがあります。保護者が携帯電話に應對できない場合に備えて、保護者の職場の連絡先等も記載するようにしています。勤務先の電話番号だけでもあれば、連絡が可能になりますので記入してください。なお、情報については厳正に管理し、緊急時の対応以外には使用しませんので、ご理解ください。 ※『緊急時家庭確認票 控用』にも記録しておいてください。

Ⅵ) 緊急時用家庭確認票 (控用)



記入日 年 月 日

家庭保存版⇒学校へ提出した内容を控えておいてください。緊急時には、この内容で学校は対応します。

誰に引き取りをお願いしたのかなど、混乱しないためにこのプリントは大切に保管しておいてください。

(家庭用控ですので、網掛けになっているところは省略してもらってもかまいません。)

① 西浦東小学校に在籍しているお子様についてすべて記入してください。

児 童 名	※2人以上在籍する時は、上の学年から順番に記入してください	連絡配信メールに登録できている場合は○をする	西浦東小学童に入学していれば○をする	地区別一斉集団下校の地区名
年 組 番				
年 組 番				
年 組 番				

②緊急時の連絡先について記入してください。(※この欄には**保護者を優先して記入**してください。)

お名前		児童との関係		住所	
自宅電話		携帯		勤務先名	
				勤務先電話	
お名前		児童との関係		住所	
自宅電話		携帯		勤務先名	
				勤務先電話	

※病院では、保護者の承諾がないと治療してもらえないことがあります。携帯電話に應對できない場合に備えて、職場の連絡先も記載するようにしています。勤務先の電話番号だけでもあれば、連絡が可能になりますので記入してください。なお、情報については厳正に管理し、緊急時の対応以外には使用しませんので、ご理解ください。

③台風の進行状況や災害の状況等により、緊急時に児童を帰宅させる必要が生じた場合は、教職員引率で「地区別集団下校」を実施します。その際の対応について、**どちらかに○をしてください。**

地区別一斉集団下校	学校待機 (西浦東小学童の場合も含む) ⇒必ず②か④に記載の方が 迎えに来てください
-----------	---

④大規模災害等が発生し、地区別一斉集団下校が危険と判断される場合には、お迎えが来られるまで全員の児童を学校に待機させ、直接に保護者へ児童の引き渡しを実施する可能性があります。このような場合に備えて保護者以外の引き取り者も決めておいてください。

※ここに記載のない方には、原則として引き渡しできません。

保護者 (上記の②の欄) 以外のかたで、引き取りしてもらえる方を記入してください

1人目	お名前		児童との関係		住所	
	電話1			電話2 携帯等		
2人目	お名前		児童との関係		住所	
	電話1			電話2 携帯等		
3人目	お名前		児童との関係		住所	
	電話1			電話2 携帯等		